

器は鎌・鋤先・鍬先などが普及していくが、この時期には有力家族層の中では小規模な鉄生産が行われ、農工具の私有化が一層進んでいったと考えられている。

二 古墳時代の郷土の豪族

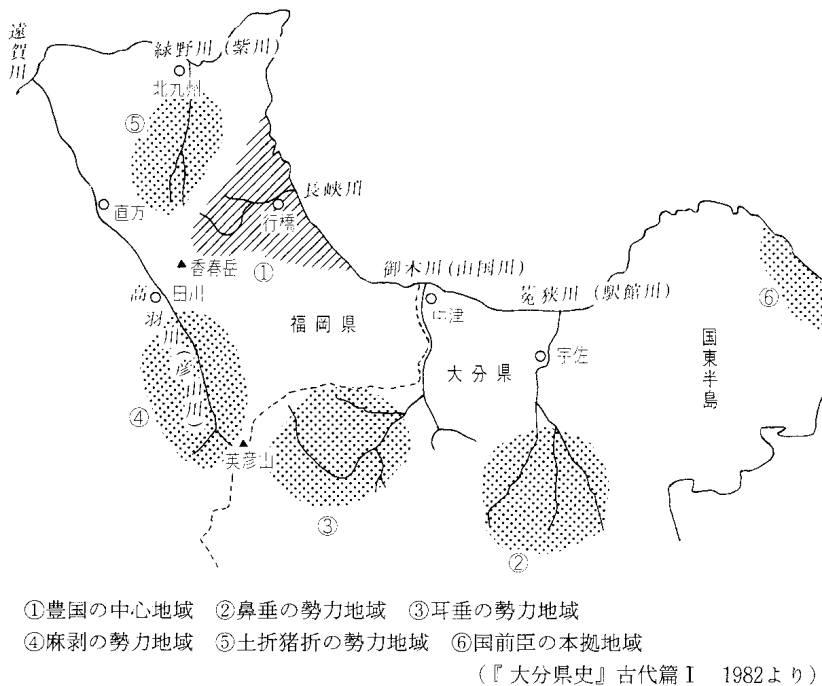
伝承の中の 古墳時代の初頭に地方の有力在地首長と連合関係に豪族たち あったと考えられる大和政権も、大陸との関係が緊迫するとともに地方豪族への支配体制を強めていくが、古墳時代中期後半には九州地方のほとんどの豪族は大和政権に服従するようになったと考えられている。『日本書紀』などには九州についても天皇の地方巡幸という形の中に地方豪族たちの服従していく姿や反抗する豪族に対する征伐のようすが記述されている。豊前国の場合に限ってみても、『日本書紀』の景行天皇十二年九月条で天皇が周防国に到着した時に

- ・神夏磯媛かんなつこひめという北九州の女酋が船上の賢木さかきに神宝の太刀、大きな鏡、大きな玉をつけ、船の舳先へさまきに降伏のしるしの白旗を立てて服属してくる
- ・天皇に従わず、人民を苦しめているという宇佐の駅館川上流に勢力を持つ鼻垂はななぢり、上毛のりけの山国川上流の耳垂みみだり、田川の彦山川上流の麻剥あまはら、紫川上流の土折つちまじり・猪折いのりは誘い出して殺す

彼らはみな豊前国のそれぞれの地域に根を下ろし、勢力を張っていた豪族たちであろうが、その内容の真实性は別としても、このころの服従の形がさまざまであったことを示すものである。

このように服属した豪族たちはその後「県主あかた」に任命され、代わりに自らの支配地の一部を「県」として差し出して大和政権との関係を保つ

第42図 豊国の豪族分布図



ていったと考えられている。(第42図参照)

### 豊国直の祖菟名手

『豊後国風土記』には豊国直の祖菟名手が登場する。菟名手は景行天皇の九州巡幸に随行して先駆を務めるが、京都郡の長峽県では天皇の行宮を造営し、仲津郡の中臣村に往き着いた時に次のような瑞兆をみる。「明くる日の味爽に、忽ち白き鳥あり、北より飛び来たりて、この村に翔り集ひき。菟名手即て僕者に勅せて、其の鳥を看しむるに、鳥、餅と化為り、片時が間に、更、芋草数千許株と化りき。花と葉と、冬も栄えき」そこで菟名手は「化生りし芋は、未曾より見しことあらず。實に至徳の感、乾坤の瑞なり」といつて天皇にそのようすを奏聞した。天皇は喜んで菟名手に「天の瑞物、地の豊草なり、汝が治むる國は、豊國と謂ふべし」といわれ、重ねて豊国直の姓を与えた。直は国造に対する姓であり、菟名手の子孫はその後豊国の国造として勢力をふるったのであろうか。

### 磐井と豊の豪族

古墳時代後期初頭の継体二十一年(五二七)、筑紫君磐井は大和政権が新羅に蚕食された任那の失地回復のために派兵する近江毛野臣の率いる六万の軍をさえぎり、肥(熊本県あたり)・豊(福岡県北東部)の豪族を味方にして反乱を起こした。天皇は物部麈鹿火に命じて鎮定に九州へ向かわせるが、戦いは二年にわたり、翌二十二年(五二八)に御井郡(久留米付近)の決戦後、磐井を斬つて反乱は終わりをつげたという。しかし、『筑後国風土記』逸文では、磐井は上膳県(上毛郡)に逃れて「南の山の峻しき嶺の曲に終せき」とあり、食い違いを見せている。

ところで、この磐井の反乱の際に豊の豪族が磐井側についたとされているが、この筑紫君との関係が取り上げられている郷土の古墳に御所山

古墳(刈田町与原 国指定史跡)がある。この古墳は五世紀後半代とされる前方後円墳で、全長一八メートル、後円部の高さ約九メートルの旧豊前国の範圍(八郡)で眺めても総体的に最大規模を持つが、被葬者はこのころの京都・行橋平野の大首長であったと考えられる。この古墳は文政三年(一八二〇)の暴風の際に樹木が倒れて石室が開いたといわれるが、明治二十年(一八八七)には坪井正五郎博士が調査し、その出土品とともに石室内のスケッチが残されている。石室は竪穴系横口手法を残す大型石室であるが、最大の特徴は石室内で石障と仕切り石が設けられ、遺体を埋葬する南区・北区・中区が作られていたことである。この構造の石障はいわゆる肥後型とよばれ、豊前地域では唯一の例となっている。このころは大和政権により部民制と県制が行われることにより、その支配体制が一段と強化されている時期であり、北九州の豪族たちは筑紫君を盟主とする反大和政権への連帯を強めていたと考えられており、このようなことを通しての肥後文化への接触がこの古墳の石室の中へ表れたものとの推測がなされている。

#### 屯倉の設置

磐井の乱の鎮圧後は、大和政権による地方支配は一層と豊の豪族 強化されていくが、安閑二年(五三五)の屯倉設置も

その一つである。それは大和政権が一定範圍の土地を排他的に占有するものであるが、関東から九州にかけて二六か所のうち九州では筑紫二、豊国五、火国一の八か所が設置されている。それは次のとおりである。

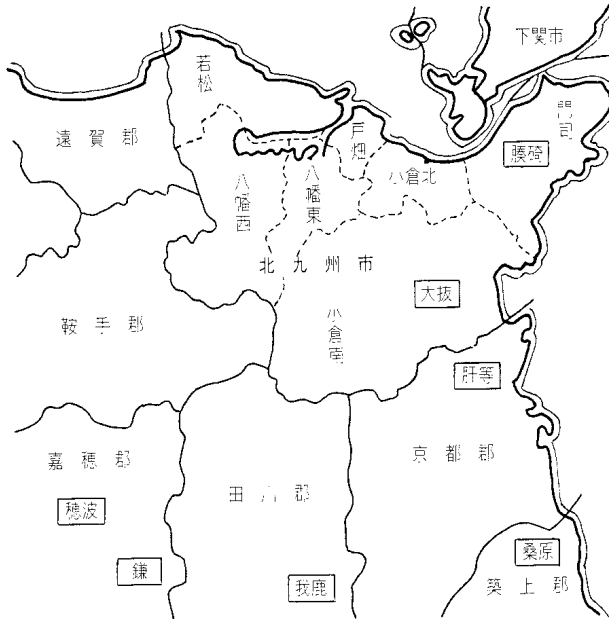
筑紫 穂波屯倉(福岡県嘉穂郡穂波町 旧穂波郡)

鎌 屯倉(福岡県嘉穂郡稲築町鴨生付近 旧嘉麻郡)

豊国 腰崎屯倉(福岡県北九州市門司区 旧企救郡)

大坂屯倉(福岡県北九州市小倉南区貫 旧企救郡)

第43図 北部九州の屯倉分布図



(『北九州市史』総論・先史原史 北九州市 1985より)

肝等屯倉(福岡県京都郡刈田町 旧京都郡)  
 我鹿屯倉(福岡県田川郡赤村 旧田河郡)  
 桑原屯倉(福岡県築上郡築城町 旧築城郡)  
 春日部屯倉(熊本県熊本市国府付近 旧託麻郡)  
 火国

以上のように豊国の五か所の屯倉の設置は異常とも言える数であるが、筑紫君の反乱の際には豊国の豪族も、盟主であったとされる磐井に加担したとされており、これら豪族の勢力に対する抑圧と交通路の分断、さらには折から朝鮮半島情勢の緊迫化に対処するための軍事的基地の確保をも考慮してのことであろう。肝等屯倉の置かれた地域は、長峽

### 三 京都・行橋地方の古墳時代

川河口の天然の良港であった草野津も含み、律令時代にはこの近くには京都鎮が置かれたとも推定されていて、周防灘に面した要地であった。このころの京都地方の前方後円墳には番塚古墳(刈田町)があるが、その規模は御所山古墳の半分以下であり、またこの古墳を最後に周防灘沿岸部の前方後円墳は姿を消していく。このあと主要古墳群は南部の内陸部(京都郡勝山町付近)に中心部を移していくが、このころ内陸部の農地開発が飛躍的に進んだことに加えて、この肝等屯倉が東部に設置されたことと何か関連があるのだろうか。(第43図参照)

古墳時代になっても、しばらくは墓制などの面で弥生時代の伝統が根強く残っていくものの、大和政権による全国的な統一事業が進展していくなかで、九州も畿内の政治的・文化的な影響を強く受けるようになってくる。特に瀬戸内の西端に位置して、東の周防灘に向けて窓口を開く豊前地方は、いち早くその洗礼を受けている。

大和政権と連合関係を持つようになったこの地方の有力な豪族は、畿内の王墓と同じ主体部に狭長な竪穴式石室を持つ前方後円墳を採用して築造を始めている。

五世紀になって、北部九州に大陸から古墳に横穴式石室を構築する新しい墓制が伝わると、この地方でもその影響を受けて、前方後円墳や円墳などの主体部も竪穴式石室から竪穴系横口式石室へと変化を見せて過渡期的な様相を見せる。やがて家族的な横穴式石室へと移行し、さらに六世紀の中ごろには屍体を埋納する玄室の前部に前室(副室)をも付